

平成30年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議  
第2回地域包括支援に関する会議 会議録(全文)

1 開催日時

平成30年11月6日(火) 18:30~20:30

2 開催場所

北九州市役所 3F 大集会室

3 出席者等

(1) 構成員

伊藤構成員、今村構成員、大丸構成員、熊野構成員、小鉢構成員、佐藤構成員、  
下田構成員、重藤構成員、中村構成員、福嶋構成員、牧之瀬構成員、村上構成員、  
山崎構成員

(2) 事務局

総合保健福祉センター担当部長、地域福祉推進課長、地域支援担当課長、長寿社  
会対策課長、認知症支援・介護予防センター所長、介護保険課長 ほか

4 会議内容

(1) 議事

- ・地域ケア会議の実施状況について
- ・成年後見制度の利用促進計画について

(2) 報告

- ・住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業について
- ・地域の身近な相談拠点について
- ・地域ケア会議(包括ケア会議)について
- ・自己点検及び運営方針の見直しについて
- ・介護予防・日常生活支援総合事業のパンフレットについて

5 会議経過及び発言内容

**議事(1) 地域ケア会議の実施状況について・・・資料1**

**事務局**：議事について資料1に沿って説明

**代表**：地域ケア会議の全般的なことで質問や確認したい件について意見はないか。

**構成員**：資料1の3ページの出席者(構成員)種別及び述べ人数であるが、本人や家族の人数が少ないように思うが、増やそうしているのか、これで増えて終わりなのか。

**地域支援担当課長**：地域ケア個別会議では、本人が参加することで、実際そこで議論したり、アドバイスを受けたりできることから、次のステップとして効果的であるが、すべてに出席することは難しい状況である。ただ、延べ人数は、平成28年度は9人であ

ったが、29年度は25人になっている。ケアプランを作る際のサービス担当者会議は本人を交えて、というものであるが、地域ケア個別会議の場合はケースバイケースで、本人に参加していただいた方が自立に向けて効果的である場合もあれば、関係者で話した方がいい場合もある。今後現場で効果的な地域ケア個別会議を開催していく中で、本人参加が増えていく可能性はあると考えている。

**代表**：他にないか。それでは、6ページを開いてほしい。ここに45件の主な地域課題がまとめられているが、これらの課題について、もっとこういう観点で、あるいはこういう具体的な取り組みがあったら、という意見はないか。

**構成員**：社会福祉協議会は、集う場ということで、地域住民主体のサロン活動等を積極的に推進している。そういう場をさらに増やしていく、また、どこにあるかわからない、遠い、といった様々な課題に対しては、より近隣圏域エリアでのサロン活動の推進等で課題解決をしていきながら、見守り、外出、買い物等の課題については、今まで社会福祉協議会が取り組んできた地域住民主体の生活支援力の向上に力を入れていかないと、これらの課題解決にはなかなか結びついていかないのではないかと、このことを感じている。社会福祉協議会としても、そこをこれからどうやっていくのかということも大きな課題とだと思っている。

**構成員**：いろいろな場で、できるだけそういう状況を作っていこうと努力されているが、今回挙げられている地域課題45件の中には、地域資源等の情報を周知することで解決できる課題と、地域資源そのものが少ないことに起因する課題とがあるようであるが、その比率はどのくらいなのか。

**地域支援担当課長**：サロンが地域にある場合は、その地域ケア個別会議に地域支援コーディネーターに参加していただいているので、そこで情報提供を行ったり、地域包括支援センターが知っている社会資源をその場で情報提供したりしている。現在、挙げられている課題の半分くらいはその場で情報提供できているが、サロンがない、本人に合うサロンがない、あってもなかなか行かないということもある。この場でお知らせする場合は半分と、サロンを作る等地域の方のご協力が必要なものが半分といった状況である。

**構成員**：仮にサロンのところで、サロンはある。しかし、サロンに参加するのは敷居が高い、広く来てほしい時に開かれているのか、せっかくあるのに、それがうまく活用できていないのか、サロンそのものがないのか、非常に通いにくいところにあるのか、障害者の方が参加できるサロンに限られてくるのか、そのあたりをもう少し振り分けていくと、情報提供だけでは解決できない課題にも注力することができるのではないかと。

**代表**：少し分析的に整理する視点が必要かもしれない。

**構成員**：これで気になったのは、近隣に高齢者が多いからできない、ということが入っている。高齢者でもできることはできる、できないものはできないわけで、お互いに「高齢者だから頼めない」という考え方はどうかと思う。今後ますます高齢化が進むので、高齢者でもお互いにできることを支援し合うという考え方でやらないと、なかなか

共生社会は進まないと思う。

サロンについては、重要性や必要性を認められて、今まで校区社協が実施していたサロン以外にも落とせない範囲でのサロンの開催に対して補助しますという形になったが、高齢者の方が動ける範囲内でサロンを開催しないと、孤立されている方や行きたいな、という要望に応えられないと思う。

**構成員**：サロンの利用者の方から少しお話を聞いたときに、包括ケア会議での検討内容（抜粋）、地域課題発見の欄にも挙がっているが、サロンのメンバーが固定化しているという話を聞いたことがある。新規参加がしづらい、ということなので、例えば曜日や時間帯で初めての方の日を設ける等、いろいろな工夫をしていくことで解決が可能ではないか。あと、場所がわからないということに関しては、情報提供によって少しは解決できるのではないかと思う。情報提供で解決できる問題とできない問題を分別して検討していく必要があるのではないか。

**代表**：関連して何かないか。

**構成員**：ここを見ていると、高齢者が支援の受け手、弱者と決めつけて課題が挙がっているが、できる高齢者はいると思う。地域社会の中で役割を与えれば、いきいきとできる方はたくさんいると思う。サロンもいいが、受け手ではなく何か作業をしてもらう、その人の得意な役割を提供するというような、高齢者に「これをしてもらいたい」「助けてください」というような態度でアプローチすれば、もっと孤立している方も出てくるのではなかろうかと感じた。

**代表**：関連して何かないか。

**構成員**：地域の課題を考えると、人の問題と環境というかアクセスの問題が同線上にあるのかと思って聞いていた。地域支援コーディネーターから少し離れて、いかに地域住民の方々が主体的に動けるか、というときに、やはり各地域の特性、例えば祭りをしっかりやる村のようなところと、ほとんど外に出ない高級住宅、そういう地域特性に応じた人の動き方、というものを少しモデル化しないと一様にはいかないと思う。アクセスの問題は、課題を検討していくときに経済の問題が出てくるので、可能な限り小さなエリアで知恵をどう分かち合えるか、そういうところを人がリーダーシップをとれるところが整理されていくとよい。そういうアクセス評価のようなものが作っていけるといいかな、と思った。

**代表**：今の意見について、何かないか。

**構成員**：この45件の主な内容というのは、とりあえず意見をピックアップしただけのことで、高齢者の方が支援を受ける側だというのはわかるが、高齢者同士でなんとかできるような体制づくり、そういった意識改革というのも必要なのではないかと思う。

**代表**：高齢者同士役割をもって助け合う、という意見について、どう思うか。

**構成員**：社会福祉協議会の立場で言うと、地域の活動者の高齢化というのは大きな課題

である。65歳定年制等様々な問題があって、担い手をどう確保するか、の中に元気な高齢者が高齢者を支えるという地域の福祉の風土づくりというか、そういうことも同時に行いながら地域の環境を変えていく、これらの課題解決に社会福祉協議会としては、地域の住民の力を借りて解決に取り組んでいく、そういうことを考えている。

**代表**：他にないか。

**構成員**：6ページの地域ケア個別会議での情報提供など（抜粋）のその他にも「得意な洋裁を活かして、手芸教室の講師等」というのもあるので、高齢者の方も今まで培ってきたその人の技術のようなものをピックアップして、若手と高齢者という図式ではなく、地域の人すべてが交流でき、高齢者同士でも支えられるようなネットワークを作っていたらいいのかな、と思う。また、場所が遠いとか地域がないという意見は、おそらく既存の施設や場所を想定してのことだと思うが、例えばこういう高齢者がお住いのところは、空き家も多くなってきている地域ではないかと思われるので、空き家を利用して身近なところで集まる場所が提供できるような施策をとることで空き家問題も解決できるのではないかと思う。

**構成員**：高齢者が高齢者を支えるという意見は賛成であるが、若い人と分断された高齢者だけのものができてくる、というのは不安がある。若い人にも開かれた場所が必要なのではないか。高齢者と若い人の生活の違いもお互いにわかることが必要なのではないかと思う。若い人でボランティア精神のある人には、どんどん入っていただきたいと思う。今からIT等が進化してくる中で、私たちも若い人に学ばなければならないところもあるし、逆に若い人達には私たちが持っている生活の知恵のようなものを一緒に学んでいただきたいなと思っているので、若い人も入れるようなスペースを空けてサロン等ができればいいと思う。いろんなところで自分の持っているものを発揮しようという方が入りやすい場所をつくっていただきたい。

**構成員**：集う場がどこにあるかわからない、とあるが、患者さんをみても、サロンがどこにあるか、はっきりわからない高齢者はいる。認知症カフェができたときに参加させていただいて、チラシ等を患者さんに配布したが、サロンもどこにあるのか明確なチラシ等があれば、皆さんお薬を取りに来られるので、調剤薬局で紹介したり勧めたりすることもできる。調剤薬局は多数あるので、有効活用していただければ認知度も上がるのではないかと思う。それから、高齢者はペットを飼っている方が多いので、ペットを連れていけるサロンがあればいいと思う。

**代表**：話を聞きながら、一つは福祉の風土づくりという話があった。多世代の交流も含めて、高齢者同士の支え合いや高齢者の積極的な参加等ということになるかと思う。こういう地域課題というのを整理しただけでは不十分で、これをいかに分析的にするか、ということがより具体的な解決策につながるだろう。

## 議事（2）成年後見制度の利用促進計画について・・・資料2

**事務局**：議事について、資料2に沿って説明

**代表**：質問や意見はないか。

**構成員**：成年後見の利用促進に関する計画について理解した。社会福祉士会や精神保健福祉士協会の方で、専門職として就任するということは、そんなに数多くはないが、例えば身内がない場合の首長申し立てに関しては増えてくるのではないかと思うので、利用支援事業との関係性をお尋ねしたい。

**長寿社会対策課長**：利用促進計画ではあるが、必ずしも成年後見制度そのものをどなたでも使っていただくとは思っていない。成年後見制度そのものは、本人の権利を侵害するという側面もある。当然ながら本人あるいは家族、特に本人の意思の尊重をしながら利用促進していく、ということが大事だと思う。首長申し立てについては、身寄りのない方で、どうしてもその方の財産を守る必要がある、ということであれば、必要に応じて対応できるよう市長申し立てという制度を作っている。それ以前として成年後見制度に結び付けるような親族への働きかけなどにより、本人の権利を守るべきものを見つけていった最終結果として、どうしてもいらっしゃらないときには、市長申し立て、ということになる。利用促進計画を出していく中で、このような制度全般についても市民の方によく理解していただいて、選択をしていただくということも大事な、と考えている。

**代表**：他にないか。

**構成員**：認知症の方や単身世帯が今後増えてくれば必要なものだろうとは思いますが、人権の問題もあるので、なかなか難しいと思う。しかし、これから必要に迫られる市民の方に周知をするのは大切なことだと思う。市民に安心感を与えるようなPRをしてもらえば、市民の方も利用しやすく、遠方におられる家族の方も安心されるのではないかと思う。

**構成員**：生活保護受給者はケースワーカーがいるのでどうにかなるが、離婚等で単身になった方で資産を管理できない方がいる。ソーシャルワーカーに成年後見制度について声掛けすることがある。もっとソーシャルワーカー等にもPRをしてもらえば、認知度が上がるのではないかと思う。

**代表**：専門職の立場からないか。

**構成員**：8ページの「具体的な取り組み」の中で、「成年後見人の支援」というところで、法律、福祉等の専門職が後見人を務めている場合の支援体制の整備であるが、専門職としては、守秘義務や個人情報の問題等があり、外部の方に相談体制を作るのは難しい。「相談・協議できる体制を整備する」とあるが、具体的な対策があるのであれば、お聞かせいただきたい。

**長寿社会対策課長**：守秘義務をどうクリアしていくかについては、検討させていただいているところである。専門職の中でも、守秘義務が課せられている職種の方たちだけの集まりであれば問題は起こらないが、法的に守秘義務が明確でない方が参加することも

考えられるので、専門職の方のご意見をお聞きしながら考えていきたいと思う。

**構成員**：専門職の我々としても、なるべくネットワークづくりに協力したいので、専門職が取り組みやすい体制をお願いしたい。

**代表**：他にないか。

**構成員**：裁判所的には利用促進を重要視している。法律専門職としては、成年後見制度自体が人権侵害を伴う危険性のある制度であることを自覚しつつ、やっていかなければならないのかなと感じている。一方で現場では利用したいけれど利用できてない、成年後見制度自体知らない方、あるいは知っているけれどなかなか利用の仕方がわからない方、利用したいけれどもお金がないからできないというふうに勘違いをしている方、そういう方がたくさんいらっしゃるのが現実だと思う。そういう方々にこそ利用を促す、という重要な職責があるということを一方で考えておいてほしいと思う。

それから、後見人支援機能については注目しているが、中核機関にとって重要な役割ではないかと思う。専門職が自ら動く機会がないので、行政で場を設けてほしい。

**構成員**：市民の意識の高いことに驚いた。成年後見人制度を知っているという人が62.7%とは、北九州市民はすごいと思う。確かに高齢者が増えて、認知症高齢者が増えた。では、この数年で成年後見人制度を利用した数は増えているのか。

**長寿社会対策課長**：全国的には新規申し立てが3万件、北九州市ではだいたい300件近くである。ほぼ変わらないが少しずつ増えている状況にはある。認知症高齢者の伸び率に比べても成年後見人制度を使う方の伸び率がそんなに高くないので、やはり知られていないのではないか、制度をよく理解していないのではないか、ということで全国の自治体でこういう計画を作ることとなっている。

**構成員**：利用促進はいいこと。現実にどれくらいの人がいるのか、もしかしたら認知症の出現率とは別に、独居や老々介護等の実態を調べればわかるのではないかな。将来対象になりそうな方がある程度絞って先生方に説明してもらってはどうか。高齢者全体にするのではなくて、スポットを当てた方がいいのではないかなと思う。市民の周知度が高いのはすごいことだが、こういう制度があってもどうしていいかわからない。一方で、先ほどの個人情報の問題などもすごく重要な問題を含んでいるのに、あっさり利用計画促進しますというのはいくらにもきれいごと過ぎて、申し訳ないが穿った見方をしてしまう。大丈夫だと思うが、しっかり検討をお願いしたい。

**代表**：これは今後も継続的に検討していく。

## 報告（1）住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業について・・・資料3

**事務局**：議事について、資料3に沿って事務局から説明

**代表**：補足があるか。

**構成員**：事務局の説明で十分と思う。私どももサロン活動に力を入れていきたい。新しくできた制度に校区のサロンがこれに適合できるような形で地域を支援していく。地域支援コーディネーターの力も借りながら、今回の新たな制度に社協関係のサロンも手を挙げられるような動きをとることが、今後求められていると思っている。

**代表**：連携して、ということになるのかと思う。他にないか。

**構成員**：狭い範囲でのサロンの開催ができるように、という形になっているので、地域の人間関係の構築にもつながり、生活支援へと反映されるような形になるのではないかなと思うが、狭い範囲でやると場所がない。自主活動として週に1度、自宅で7人のサロンを開かれている民生委員がいるが、健康づくりの体操等ではなく茶話会とのことだった。高齢者、特に単身者は、会っておしゃべりをしたいのだとのことである。これだけ範囲が狭いと、自宅を使うことになると思う。この活動を介護予防へつないでいきたいというのは理解できるが、このような活動も精神衛生面での高齢者の介護予防へつながるので、そのあたりにご配慮をいただきたい。個人の家を使うことになれば、光熱水費等の負担が生じるので、そのあたりもご配慮いただきたい。

活動報告に当たって細かく領収書の添付等を義務付けられると、煩雑さから申請を断念する方もいるかもしれない。これから狭い範囲でサロンをやって、人間関係を作り共生社会へとつないでいくことには賛成なので、誰でもがサロンを開催しやすいような形で募集していただければありがたいと思う。

**地域福祉担当係長**：報告に当たっては、極力簡素化する方向で考えている。領収書の添付もほとんど必要ない。自宅で開催することについては、今回のこの事業については、体を動かしていただく、ということが肝になっているので、どこか近くの公園に行き、体操をした後茶話会に行く、というような工夫をしていただければ、と考える。

**構成員**：これからいろいろな人がサロンを開催してくると思う。よろしくお願ひしたい。

## 報告（2）地域の身近な相談拠点について・・・資料4

**事務局**：議事について、資料4に沿って事務局から説明

**代表**：質問や意見はないか。

**構成員**：どのくらいの応募を予想しているか。すべての高齢者施設が手を挙げるわけではないのではないかな。

**地域支援担当課長**：今のところの目標は、北九州高齢者福祉事業協会からは会員施設76施設と聞いている。76施設を目標に展開していきたいとのことであるが、現在の申し込み状況はぼちぼちというところで、明日、施設向けに説明会をする予定である。

**構成員**：北九州高齢者福祉事業協会の方とよくこの話をしている。これは質が大事であ

る。全施設が手を挙げるよりも、ある程度厳しく考えてはどうかと思うが、一応全部が参加するかもしれない。その中で、相談件数が最初少ないかもしれないが、相談する、ということはいいことだと思う。だから、北九州高齢者福祉事業協会の方にはきちんとした相談支援体制というか、勉強会みたいなものを頻繁にしてほしいと要望した。行政からもお願いしてほしい。いい施設はいい相談相手になってくれると思う。うまくいけばかなり土日の対応が可能になる。ただ施設には負担も大きいとおっしゃっていたので、そのあたりは行政と北九州高齢者福祉事業協会で相談して、ぜひいいものにしてほしい。

### 報告事項（３）地域ケア会議（包括ケア会議）について・・・資料５

事務局：資料５に沿って事務局から報告

代表：何かあるか。

構成員：通常の利用状況からかけ離れた利用回数となっているケアプランというのは、割合的にはかなり多いのか。

地域支援担当課長：かなり少ない状況。そのようなプランを作っている複数の実績のある居宅介護支援事業所が、各区数件ずつである。今回の対象は平成３０年１０月以降に作成・変更したケアプランであり、さらに減る可能性はある。身体介護は多い場合もあると思うが、今回は、生活援助中心型サービスが対象となっている。近隣の政令市にも確認したところ、やはりどこも少ない状況ということであった。北九州市も今の実績からそんなに多くはないだろう、と考えている。

構成員：該当サービス計画の届出は自己申告なのか。北九州市でチェックできる機能で、自己申告しない事業所に対しての指導等はあるのか。

地域支援担当課長：自己申告であるが、介護保険課のシステムで確認できるので、チェックして実施する。申告が漏れている事業所には指導を行う。

構成員：検証を実施するときには注意しなければならないことは、オリエンテーションのやり方である。回数が多ければ悪い、というような理屈に使われやすい。ノウハウを指導し、援助しながら、自分でできることを発見している努力といった点を同時に見ていかないと、みんなが嫌な思いをする調査になってしまうリスクがあると思う。

### 報告事項（４）自己点検及び運営方針の見直しについて・・・資料５

事務局：資料５に沿って事務局から報告

代表：自己点検の内容をより明確にした、ということになるが、何か気づいた点等はないか。



**構成員**：私は十分だと思う。北九州市はきちんと運営されている。その部分をしっかり検証して市民に返すということด้วย。地域包括支援センターはがんばっているので応援したい。要領よくやってほしい。点検したからには、何をすべきかということを考えてほしい。

**代表**：評価だけ終わるのでは意味がないので、いかに現実問題を改善するか、ということにつながるような点検になればよいと思う。

#### **報告事項（５）介護予防・日常生活支援総合事業のパンフレットについて**

**事務局**：事務局から報告